

**新庁舎について意見をお寄せください  
市民ワークショップ・アンケートを行います**

企画・調整室(TEL 918-5283 FAX 918-5136)



現在、整備に向け取り組みを進めている市役所新庁舎が、市民から親しまれる訪れたい庁舎となるよう、皆さんの意見を伺うワークショップ・アンケートを行います。

**▶市民ワークショップ**

参加者でグループに分かれて、意見交換をします。

**日時**／7月15日(土)午後2時～4時30分 **場所**／あかしこども広場 多目的ルーム(パピオスあかし5階) **定員**／50人 **申し込み**／7月7日までに、市ホームページの申込フォームで受け付け。

※応募多数時抽選。手話通訳など配慮が必要な人は申し込み時に連絡を

**▶アンケート**

快適で利用しやすい新庁舎にするための意見を聞かせてください。5～10分程度で回答できますので、ご協力をお願いします。

**回答方法**／市ホームページのアンケートフォームから回答 **回答期間**／7月15日まで

※市民ワークショップ・アンケートともに、インターネットの利用が難しい人は、同



ホームページはこちらから

**国民健康保険制度からのお知らせ**

**①国民健康保険料 決定通知書を世帯主宛てに送付 7/14発送**

**対象**／国民健康保険加入世帯(世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度の場合も世帯主宛てに通知) **納付**／決定通知書に同封の納付書裏面に記載している金融機関やコンビニなどで納めるか、口座振替で納付を。納期は7月～来年3月の9回  
※年金からの天引きの場合は、4月～来年2月の6回(各年金支給月)

**②国民健康保険証兼高齢受給者証を切り替え 7/19発送**

国民健康保険の保険証(70～74歳の国民健康保険加入者には、保険証兼高齢受給者証)が切り替わります(後期高齢者医療制度加入者は対象外)。世帯主宛てに新保険証を7月19日に発送します。8月1日から新しい保険証をご使用ください。会社の健康保険などへ加入している場合は、速やかに脱退の手続きをお願いします。※新しい保険証は届け出により、簡易書留での受け取りができます。詳しくはお問い合わせを

**③「限度額適用認定証」・「特定疾病療養受療証」の更新**

**▶「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」の更新**  
更新には申請が必要です。対象世帯には申請書を7月中旬までに発送します。入院や手術などで引き続き認定証が必要な人は申請してください。※郵送での申請をお願いします

**対象**／認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人  
**▶「国民健康保険特定疾病療養受療証」の更新**  
受療証(有効期限が7月31日)をお持ちの人には、新しい受療証を7月中旬に送付します。

**お問い合わせ**／①・②国民健康保険課賦課係(TEL 918-5022 FAX 918-5105)、③同課管理係(TEL 918-5021 FAX 918-5105)

**子育て支援センター運営団体を募集**

子育て支援課(TEL 918-5597 FAX 918-6191)

大久保、西明石、魚住地区で、親子が気軽に集えるプレイルームの設置や、子育て相談、情報提供、講習会の開催などを行う子育て支援センターを開設運営する団体を募集します。

**委託期間**／来年4月1日～令和7年3月31日(3年まで更新あり) **応募資格**／市内に活動拠点があり、活動実績が3年以上ある団体で、保育士などの有資格者を常時2人以上配置できるなどの条件を満たすこと **申し込み**／申請書(子育て支援課で配布するほか、市ホームページに掲載)に必要事項を記入し、7月20日～8月2日に、同課(パピオスあかし5階)へ直接持参 ※7月29日除く

**就職希望者向け 私立保育所見学バスツアー 参加者募集**

こども育成室企画担当(TEL 918-5267 FAX 918-5163)



市内の保育所・認定こども園などを見学します。園長先生たちの話を聞いて、自分に合った就職先を見つけませんか。

**日時・集合場所**／①8月2日(水)・JR魚住駅 ②8月4日(金)・JR明石駅 ③8月17日(木)・JR大久保駅 ④8月22日(火)・JR朝霧駅 いずれも午前9時～正午(開催日により変更あり) ※見学は各日3～4園

**数学・英語応援団 中学生の学習を支援する指導ボランティアを募集**

学校教育課(TEL 918-5055 FAX 918-5111)

**活動日**／来年2月までの平日(放課後約1時間、20回程度) **場所**／市内中学校 **謝礼**／1回2000円  
※交通費は実費支給 **資格**／次の①～③のいずれかの要件を満たす人 ①教員免許取得者または取得予定者(教育実習生など) ②大学生、大学院生またはそれに準ずる人(高専4・5年次生など) ③中学校数学・英語の指導経験のある人 **申し込み**／登録用紙(各中学校で配布するほか、市教育委員会ホームページに掲載)に必要事項を記入し、希望する中学校に直接持参 ※募集期間・締め切り日は各中学校に確認を



**対象**／保育士資格所持者および取得見込みの人

**定員**／各日20人 **費用**／無料

**申し込み**／市ホームページの申込フォームまたは電話、ファクシミリ(氏名・住所・年齢・電話番号・メールアドレス・参加希望日・保育士資格の有無を記入)で同担当へ。先着順



詳しくはこちらから

**介護保険からのお知らせ**

高齢者総合支援室介護保険担当(TEL 918-5091 FAX 919-4060)

**介護保険料の決定通知書を送付 7/13発送**

**対象**／65歳以上の第1号被保険者 **納付**／年間18万円以上の年金受給者は、原則4月～来年2月の年6回の年金から差し引かれます。それ以外の人は納付書を利用し、金融機関などで納めるか、口座振替で納付してください **納期限**／7月～来年3月の毎月末

**介護保険負担限度額認定証の更新**

更新には申請が必要です。対象者には申請書を送付しています。

**対象**／認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人

**負担割合証の送付**

要介護認定を受けている人には、7月中旬以降に負担割合証(黄色)を送付します。

**後期高齢者医療制度からのお知らせ**

長寿医療課(TEL 918-5165 FAX 918-5105)

**新しい被保険者証ほかを送付 7月中旬**

8月1日に更新する新しい「被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を送付します。

**▶被保険者証**

医療費の窓口での負担割合は、令和4年中の所得で判定します。※届け出により簡易書留で受け取り可能。受領期間を過ぎると普通郵便で郵送します。

**▶限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証**

引き続き交付対象となる人に、被保険者証と一緒に新しい認定証も送付します。新たに交付を希望する人は申請が必要です。

**保険料額決定通知書を送付 7月中旬**

**▶令和5年度の保険料の計算方法**

年間の保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計(上限66万円)となります。

均等割額	1人につき 5万147円
所得割額	(令和4年中の総所得金額等－基礎控除額43万円)×10.28%

**▶所得の低い人の軽減**

世帯の令和4年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)	7割
基礎控除額(43万円)+29万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	5割
基礎控除額(43万円)+53.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	2割

**納付**／①年金からの支払い(特別徴収)の人は、各年金支給月に直接年金から差し引かれます

②口座振替や納付書での支払い(普通徴収)の人は、納付書裏面に記載の金融機関などで納めるか、口座振替で納付を。納期は7月～来年3月の9回  
※口座振替を希望する場合、手続きが必要なため、お問い合わせを